

市長施政方針

(はじめに)

令和元年12月、中華人民共和国において、肺炎患者の発生が報告されたことに端を発する新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延は、既に2年を経過いたしました。

この間、我々の社会においては、数度にわたる緊急事態宣言の発出、人流の抑制やマスク・手洗い等の基本的な感染予防策の徹底、医療提供体制の強化やワクチン接種の促進など、人命や暮らしを守るための対策が次々と実施されてまいりました。

しかしながら、年明けから、過去に類を見ない勢いで感染が急激に拡大し、本市においても、これまでの累計で85人であった市内の新規陽性者数が、令和4年1月のみで270人に上るといふ事態が生じております。

この長期に及ぶ感染症との闘いは、未だ明確な出口が見えず、疫病のまん延が収束するまで予断を許さない状況が続くことを懸念しております。

こうした異常事態にあつて、市民の皆様の日々の暮らしを守り、安全・安心な暮らしを守るためには、国や県と歩調を合わせつつ、感染予防と経済の維持を図る、バランスの取れた対策に全力で取り組まなければなりません。

こうした中、令和3年10月4日には、広島県出身の4人目の宰相となる、岸田文雄内閣総理大臣が誕生いたしました。

岸田政権においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、早期のワクチン接種や治療薬の開発支援、PCR検査体制を強化するとともに、地方におけるデジタル化を進めることにより都市との差を縮める『デジタル田園都市構想』という新たな社会像を提示されました。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、これまでの我々の社会の姿、意識、行動は大きく転換しており、今後は、疫病など不測の事態が生じた際にも、しなやかに対応できる環境づくりが急速に進展すると考えられます。

本市といたしましても、目の前の感染症との闘いに全力で取り組みつつ、アフターコロナを見据えた次なる社会の構築にも、しっかりと注力してまいります。

次に、人口問題についてでございます。

昨年公表されました、令和2年国勢調査の結果によれば、令和2年10月1日の我が国の人口は、1億2,614万6千人で、5年前の前回調査と比べ、約95万人の減少となりました。

本市の状況を見ても、人口2万1,930人で、前回の調査から2,409人、約9.9%の減となっており、未だ、厳しい人口減少傾向が続いております。

しかしながら、平成30年に、国立社会保障・人口問題研究所が公表した本市の令和2年の推計人口は、2万1,765人となっており、今回の国勢調査は、推計値より165人上回る結果となっております。

165人は決して大きな数字ではありませんが、近年、本市には、都市圏のIT企業がオフィスを開設し、さらに、民間企業の工場進出・研修所の開設など、新たな人口流入の

要因が相次いでおります。

コロナ禍にあって、人や企業が、地方、そして本市に目を向けてくれている好機を掴み取りながら、人口減少傾向の改善に向けた流れを、太く、強くすることにも力を注いでまいります。

(予算編成方針)

次に、令和4年度の予算編成方針についてでございます。

我々の社会が直面する課題である新型コロナウイルス感染症は、未だ収束時期を見通すことは出来ず、令和4年度においても、様々な対応が必要となると考えられます。

このため、「新型コロナウイルス感染症への対応」に関する方針として、「暮らしの安心の確保」と「経済の活力づくり」の2点を掲げ、必要な施策を実施していくことといたします。

次に、重点項目についてでございます。

令和3年3月、本市は、人口減少についての要因を分析し、中期的に取り組む施策を取りまとめた「第2期人口ビジョン・総合戦略」を策定いたしました。

この戦略では、「しごと」「人の流れ」「子育て環境」「元気な暮らし」を作り出す施策を推進することにより、令和3年度から令和7年度までの5年間で、560人の想定上の人口効果を得ることとしております。

令和4年度の予算編成においては、「第2期人口ビジョン・総合戦略」を踏まえ、「しごととの創出」、「人のつながり・縁づくり」、「子育てしやすい環境づくり」、「健康寿命の延伸」の4点を重点項目として掲げることといたします。

また、こうした重点項目を推進するための大前提として、市民の皆様が、地域で安全で安心して暮らしを営むことが可能である必要がございます。

このため、市政を支える土台である、社会インフラや暮らしのセーフティネットなどを整える「暮らしの基盤整備」、また、新たな社会の構築に向け、デジタル技術を活用することで暮らしをより良い方向へ変革する「DXの推進」を、各種分野における共通の視点として掲げることといたします。

令和4年度においては、歳入歳出の見直しを行いつつ、これらの重点項目や視点に沿った予算編成を行うことで、「協働と交流で創り出す『恵み多き島えたじま』」の実現に取り組んでまいります。

(令和4年度当初予算の概要)

令和4年度の当初予算は、一般会計が前年度と比べ「19億8千万円」14.2%増の159億5千万円といたしました。

また、特別会計は9会計で、前年度と比べ「6千9百万円」0.9%増の76億9千万円、企業会計は2会計で、前年度と比べ「1千7百万円」0.5%増の32億6千7百万円といたしました。

企業会計を含む総予算規模は269億7百万円で、前年度比8.3%の増でございます。

一般会計の内容を歳入から見ますと、市税は、新型コロナウイルス感染症に伴う影響を見込んでいた市民税の実績見込みを踏まえたことによる増加、中小企業・小規模事業者への軽減の終了に伴う固定資産税の増加などにより、前年度と比べ7千9百万円（3.4%）の増でございます。

地方交付税は、普通交付税で、地域社会のデジタル化推進経費など地方財政の見直しによる伸び率などを考慮し、前年度と比べ3億円（4.8%）の増を見込んでおります。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増加などにより、1千5百万円（1.3%）の増、県支出金は、水産物加工工場の設備投資を補助する新規事業「輸出促進施設等整備支援事業」による補助金の増などにより、2億9千3百万円（33.9%）の増としております。

市債は、公共施設再編整備事業の交流プラザ整備に対する合併特例債の増加により、前年度と比べ11億5千1百万円（88.9%）の増としております。

なお、財源調整として、前年度と同様、基金の取り崩しを行っており、今回の予算では、財政調整基金から6億8千万円を見込んでおります。

一般会計におけるプライマリーバランスは赤字となり、令和4年度末の市債残高は、令和3年度末に比べ、5億3千9百万円増加する見込みでございます。

歳出におきましては、義務的経費は、定数見直しによる議員報酬、職員数の減少による人件費の減、合併前に借り入れた市債の償還終了に伴う元利償還金の減少などによる公債費の減などにより、全体で1億7百万円（▲1.5%）の減としております。

投資的経費は、単独事業で、昨年度から継続実施しております、大柿市民センターや認定こども園きりくし新築工事のほか、飛渡瀬交流プラザなど公共施設再編整備事業に伴う工事の実施による増、県営事業負担金で、港湾建設事業の増などにより、全体で13億8千8百万円（165.7%）の増としております。

補助費等は、「輸出促進施設等整備支援事業補助金」の増などにより2億9千3百万円（14.3%）の増、繰出金は、宿泊施設事業特別会計、交通船事業特別会計への繰出しの増加などにより、2億1千9百万円（20.0%）の増としております。

（具体的な取組）

それでは、予算編成方針に掲げた重点項目等に沿って、令和4年度の主な取組を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。

これにつきましては、令和2年度からこれまでの間、国の財源を活用しつつ、必要な対策を実施してまいりました。

具体的には、

「暮らしの安心の確保」として、

- ・新型コロナウイルスワクチンの接種促進
- ・子育て世帯や生活困窮者等への給付
- ・公共交通の運航（行）確保

- ・消毒液やマスク等の各施設への配置
- 「経済の活力づくり」として、
- ・農業、漁業者への事業継続に向けた資金支援
 - ・商工業者の事業・経営継続化等への支援
 - ・市内特産品の販売促進
 - ・メディアを活用した本市の魅力発信
- などの取り組みを実施してきたところでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症は、短期間でその様相が変化するため、必要な対策を事前に予見することが非常に困難であります。

この感染症に見舞われた過去2年間は、感染予防や経済対策など、状況に応じた新たな対策を講じてまいりました。

また、多くの事業について、中止・延期や内容変更を行わざるを得ませんでした。

今後も、そのような事態に直面する可能性がないとは限りません。

令和4年度においても、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を実施するほか、各施設への消毒液の購入など感染予防策を講じるとともに、補正予算の編成などを行い、「暮らしの安心の確保」と「経済の活力づくり」に資する取組を実施してまいります。

続きまして、重点テーマであります「しごとの創出」、「人のつながり・縁づくり」、「子育てしやすい環境づくり」及び「健康寿命の延伸」についてでございます。

最初に、1点目の「しごとの創出」についてでございます。

まず、「農林水産業の振興」についてでございます。

担い手確保のため、農業・漁業への就業希望者に対する研修受入や就業に向けた施設整備などの支援を行うとともに、県と連携した上で、遊休農地を集積し、これを有効活用する農業法人の参入を促進いたします。

また、漁獲量確保のため、漁場環境の整備・稚魚の集中放流などを実施するとともに、有害鳥獣被害の防止のための捕獲報償金の支給や防除施設の設置補助などの取組を行ってまいります。

さらに、生産物の品質向上を図るため、本市に進出する水産物加工工場の輸出用設備の整備に対し、国費を活用した補助を行ってまいります。

市のイメージとして定着しつつあるオリーブの栽培及び搾油等について支援を行い、新たな特産品づくりを図ってまいります。

次に、「地場産業の経営安定化や活性化」についてでございます。

経営基盤の強化のため、新分野への進出や新商品の開発等を行う地元の商工業者に対する支援を行うとともに、ふるさと納税の仕組みを利用した特産品のPRや販路開拓を実施いたします。

また、江田島市商工会を通じた専門的な経営指導や経営革新の促進など、事業経営のサポートを行ってまいります。

地元にある仕事と求職者のマッチングを図るため、引き続き無料職業紹介事業を実施し

てまいります。

次に、「新たなしごとの場の創出」についてでございます。

市内における小さなしごとの場を創出するため、起業する方への資金支援を行ってまいります。

また、市内への企業進出を促進するため、移住交流拠点施設フウドを窓口とした、市外企業の視察受入や相談対応を行うとともに、工場や事務所を設置した事業者に対する企業立地奨励金や、サテライトオフィスを開設した事業者への補助金を交付いたします。

さらに、企業の事業展開の場を提供するため、能美市民センター別館に整備したオフィス用フロアへの入居を希望する企業を公募するとともに、旧ユウホウ紡績工場跡地の有効活用調査を実施するなど、市が所有する遊休地について、事業用地としての売却等も視野に入れた活用を図ってまいります。

就業世代の本市への定着や誘引を図るには、市内に「しごと」を産み出す必要があります。

「新たなしごと」と「地場にあるしごと」の双方に目配りし、多様性があり魅力のある「しごとの場」を市内に創出すべく、取り組んでまいります。

次に、2点目の「人のつながり・縁づくり」についてでございます。

まず、「本市への来訪の促進」についてでございます。

本市を知るきっかけづくりのため、SNSやメディアを活用した情報発信などを実施いたします。

また、本市への来訪を促進するため、市民参加型の体験型観光メニュー「えたじまものがたり博覧会」を実施するとともに、市内観光イベントの開催や、登山道・観光施設などの観光拠点の整備を実施いたします。

加えて、市内観光を促進するためのPRなど、江田島市観光協会の活動を支援いたします。

次に、「本市との縁の深化」についてでございます。

市外居住者と本市との関係性を深めるため、移住交流拠点施設フウドを活用した移住相談・人材交流を実施するとともに、体験型修学旅行の受入や、ファンクラブ組織を活用した情報提供・交流促進などの取組を行ってまいります。

また、ふるさと納税の仕組を通じて、本市に縁があり、応援してくださる方との繋がりを紡いでまいります。

さらに、縁のある方の移住を促進するため、空き家と移住希望者のマッチングや定住支援補助金の交付などを実施してまいります。

次に、「多様な人材の活動促進」についてでございます。

住民主体の地域づくりを促進するため、まちづくり協議会や自治会などの各種まちづくり団体の活動や、地域活動に意欲的な市民の皆様の提案に基づく取組を支援いたします。

また、都市圏在住の意欲ある人材を地域おこし協力隊として登用し、そのノウハウやスキルをまちづくりに活かしてまいります。

さらに、外国人市民を含む様々な立場の方が共存する多文化共生社会づくりのプランを作成するとともに、オリーブを核としたギリシャ共和国との交流事業を継続することによ

り、国籍その他の立場を越えた交流を促進してまいります。

コロナ禍により、我々の社会においては、人と人の繋がりや温かさが再認識されつつあります。

また、オフィスに拘らない働き方や、地方分散の流れなど、人々の価値観や意識の変革が進みつつあります。

本市に関する情報提供や来訪のきっかけづくり、人と人の繋がりづくりを促進することにより、本市と縁のある方の創出・確保、そして定住の促進を図ってまいります。

次に、3点目の「子育てしやすい環境づくり」についてでございます。

まず、「出産や子育てしやすい環境の構築、子育てサポート」についてでございます。

妊娠・出産を望まれる方の希望を叶えるお手伝いをするため、不妊治療や妊産婦の健康診査に要する経費を支援するとともに、産前・産後の個別相談やケア等を行ってまいります。

また、子供の健やかな育ちのため、未熟児や乳幼児等に対する医療費の支援や病児・病後児保育の受け入れ体制の確保、児童虐待の防止に関する拠点施設である「子育て世代包括支援センター」の体制強化などを実施いたします。

加えて、乳幼児や児童に対する予防接種を実施し、疾病のまん延や重症化を抑制いたします。

子育て家庭のサポートのため、会員相互の助け合いにより子供の一時預かり等を行うファミリーサポート事業を運営するとともに、通学定期券の購入に要する経費に対する支援を引き続き実施いたします。

また、就労等により、放課後に保護者がいない小学生に対し、放課後児童の健全育成のため、遊びや生活の場を提供いたします。

次に、「島の文化や環境、地域力を生かした保育・教育の展開」についてでございます。

本市の特性を生かした子育てプログラムを提供するため、各認定こども園が地域の特色などを生かした保育に取り組むとともに、小学生等に対する里海学習や、地域学習活動の促進、切串小学校の学校林の運営などを行ってまいります。

また、認定こども園きりくしについて、交流プラザと一体となった整備を進めることで、地域で子育てを見守ることができる施設として運用してまいります。

将来、国際化・情報化などに対応できる人材を育むため、外国語指導助手の派遣や英語検定の受験促進、学校現場のICT教育を支援する人材の配置などを行ってまいります。

島の唯一の高校である大柿高校に対しては、公営塾の運営や地域学習の実施など、魅力向上に関する取組を支援してまいります。

令和2年国勢調査によると、本市の15歳未満の人口は、1,657人で、総人口の7.6%となっております。

未来を担う大切な子供たちが、郷土の豊かさを実感しながら、しっかりと学び、育つことができる保育・教育環境を整えてまいります。

次に、4点目の「健康寿命の延伸」についてでございます。

まず、「健康な暮らしを営むための保健事業と介護予防」についてでございます。

健やかな生活習慣の形成を図るため、糖尿病に重点化した生活習慣病予防教室の開催や、健康相談の実施、食育に関する啓発活動などを行ってまいります。

また、疾病の予防や重症化の抑制を図るため、生活習慣病健診やがん検診、一般予防接種を実施いたします。

さらに、介護・認知症の予防やフレイル対策のため、住民主体の通いの場の運営支援や、参加に対するマイレージポイントの付与、自宅等で実施できる介護予防体操の映像化による健康づくりなどを行ってまいります。

高齢者の皆様が在宅で安心して暮らしを営むことができるよう、緊急通報体制を整備するとともに、日常生活援助サポート事業に対する経費支援を行ってまいります。

加えて、地域包括支援センターによる、介護予防サービスの提供支援などの各種の相談対応・暮らしのサポート業務を実施いたします。

次に、「高齢者が地域で活躍できる場・機会の提供」についてでございます。

高齢者の皆様による、自らの知識技能や趣味等を活かした社会参画・生きがいを推進するため、シルバー人材センターや老人クラブの活動を支援してまいります。

広島県が算定した直近の推計値によれば、本市の健康寿命は、男性が77.31歳で、県内23市町のうち22位、女性が82.76歳で20位と、他市町に比べて低位にあります。

自らが健康であることは、地域で安心して暮らすために必要な条件であると認識しております。

健康寿命の延伸に取り組むことで、市民の皆様が、豊かで健やかな生活を送ることができる地域づくりを図ってまいります。

続きまして、各種分野における共通の視点である、「暮らしの基盤整備」及び「DXの推進」についてでございます。

まず、「暮らしの基盤整備」についてでございます。

市政の果たすべき役割は、市民の皆様の安全・安心な暮らしを確保することです。

道路や上下水道、ごみ処理、公共交通などの社会的インフラや、いざという時の暮らしのセーフティネットの整備、地域における暮らしの充実などは、市民生活を支える土台となるものでございます。

引き続き、この土台の部分がしっかりと機能するよう、取組を進めてまいります。

これに関する施策を、分野ごとに御説明いたします。

まず、教育・文化部門についてでございます。

児童生徒が適切な教育を受ける場である小中学校の施設整備や維持管理を行うとともに、学校給食共同調理場の運営の効率化を図ってまいります。

また、図書館の運営や美術展・ふれあいコンサートの開催、文化財の継承支援、スポーツ施設の維持やスポーツイベントの開催などにより、心豊かな暮らしづくりを図ってまいります。

次に、産業・観光部門についてでございます。

先程「しごとの創出」の項目等で申し上げた取組のほか、林道その他の農林水産施設の適切な維持管理を行ってまいります。

次に、福祉・保健部門についてでございます。

地域福祉を推進するための基本的な考えや施策の方向性を示す「地域福祉計画」や「障害者計画」の策定に向け、アンケート調査を実施いたします。

また、生活困窮者に対する自立相談、就労支援などを実施するとともに、障害のある方への医療費給付や地域生活支援などを行ってまいります。

さらに、在宅当番医制度など、救急患者を適切な医療機関で受け入れできる体制を引き続き確保いたします。

次に、生活・環境部門についてでございます。

引き続き、家庭一般廃棄物の収集運搬を実施するとともに、下水道区域外等への合併浄化槽の設置を促進してまいります。

また、火葬施設である葬祭センター、し尿等の汚水処理を行う前処理センター、可燃ごみを集約するリレーセンターなどの環境関連施設を適切に運営するとともに、施設の長寿命化に向けた計画を策定いたします。

なお、前処理センターについては、運営を民間委託に移行いたします。

さらに、個人の環境や性別などにとらわれることなく、能力や個性が発揮できる社会の実現のため、人権啓発や男女共同参画の推進を実施してまいります。

次に、安全・安心部門についてでございます。

火災や災害、救急などに即応できる能力を確保するため、消防・救急体制や設備機器の整備などを行ってまいります。

また、災害への備えとして、防災資材の整備を行うとともに、映像等を駆使した体験型の防災教育を展開してまいります。

さらに、市民の皆様を犯罪被害から守るため、警察等と連携した防犯活動の実施や、迷惑電話の防止機能付き電話機の購入補助、防犯外灯の整備などを実施してまいります。

次に、基盤部門についてでございます。

道路・河川・港湾などの社会インフラについて、施設の点検結果を踏まえて適切に維持管理するとともに、市民の皆様の安全確保や利便性の向上を図るため整備を推進してまいります。

また、本市の上水道・下水道事業について、施設の維持管理や更新を行いつつ、適切に運営してまいります。

なお、水道事業を健全な形で持続させるため、広島県で進められている水道広域連携について、議論を進めてまいります。

さらに、住宅に困窮する方々への安定した住宅確保に向け、市営住宅を適切に維持管理するとともに、今後も増加が見込まれる空き家の活用や除却を促進してまいります。

市が運航主体である中町宇品航路の船舶を更新するとともに、市民の皆様の足である公共交通網の運航（行）を確保してまいります。

また、市民の皆様の憩いの場である公園の適切な維持管理を行ってまいります。

大柿地区のまちづくりの拠点施設である大柿市民センターや、飛渡瀬交流プラザを整備するとともに、地域の公共施設の再編整備を行ってまいります。

次に、地域部門についてでございます。

各地区の地域づくりの拠点である市民センター及び各地区の集会施設の管理運営を行つ

てまいります。

暮らしの基盤を整えるためには、多岐に渡る取組が必要となります。

その中には、普段は気付かれにくい、目立たないものも多いと思われます。

しかしながら、こうした取組を着実にを行うことで、市民の皆様の安全・安心な暮らしをしっかりと支えていくという意識と視点を持って、暮らしの基盤整備を推進してまいります。

次に、「DXの推進」についてでございます。

先程申し上げたとおり、国は、「デジタル田園都市構想」を掲げており、今後は、これの実現に向けた各種の取組が加速していくと考えられます。

本市におけるDXの事例といたしましては、学校における高速ネットワーク環境の整備などの「GIGAスクール構想」に基づく取組や、空き家バンク物件のVR化などのスポット的な動きはあるものの、まだ市としての明確な方針や取組内容など体系的な整理は行われておりません。

このため、令和4年度においては、デジタル分野に専門的な知識・スキルを有する人材を登用したうえで、DXを推進するための組織整備やビジョンの構築に取り組んでまいります。

デジタル技術を必要に応じて活用することで、市民の皆様の暮らしをより良いものにするという視点を意識しつつ、各分野の施策を推進してまいります。

令和4年度予算は、新たな社会の姿を念頭に置きつつ、市民の皆様の日常の暮らしを守るための取組を、堅実かつ着実に実施することに主眼を置いております。

このため、今回の予算は、『新たな社会への変容と安全・安心な暮らしづくりを進める予算』と名付けたいと考えております。

長期間にわたる新型コロナウイルス感染症との闘いは、数か月単位でその様相が変化するため、これまでの行政の時間軸とは全く異なるスピード感での対応が求められます。

また、市民の皆様の暮らしの基盤をしっかりと築くという大前提を踏まえつつ、人口減少傾向への対策やDXの推進といった、郷土の将来の姿を見据えたまちづくりにも取り組まなければなりません。

本市のような小規模自治体は、限られた人員と財政規模で、これらのテーマに対応していく必要がございます。

江戸時代後期に、農村の復興に尽力した農政家・思想家である二宮金次郎先生は、「大事を成さんと欲する者は、まず小事を務むべし」との言葉を残されております。

引き続き、時々の情勢によって生じる様々な行政需要にしっかりと対応しつつ、思い描くまちの姿、「住む人も、訪れる人も『ワクワクできる島』えたじま」の実現に向け、小さくとも実効性のある取組をひとつひとつ着実に積み重ねていく。

こうした決意を申し上げ、新年度の予算説明とさせていただきます。